

発行所  
長野県保険医協会  
〒380-0928長野市若里1丁目-5-26  
電話 026(226)0086  
FAX 026(226)8698  
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp  
年間購読料 3,600円(会員の購読料は会費に含まれています)



2016年(平成28年)8月25日  
No.426(毎月1回25日発行)  
(1990年6月22日第三種郵便物認可)  
**主な記事**  
ブロック会議分科会/保団連代議員会報告...2面、協同組合ニュース...3-4面、乳幼児等医療費助成拡大が進む市町村...5面、保険かわら版/理事会便り...6面

# 参院選後の社会保障運動等を論議 長野協会主務担当で開催の保団連北信越ブロック会議

7月24日に上越市ホテルラングウッドで第61回保団連北信越ブロック会議が開催され、北信越各県から役員、事務局員43名が参加した。

午前中は鹿児島大学教授の伊藤周平氏による「参議院選挙後の情勢と社会



講演の鹿児島大・伊藤教授

保障運動の課題」と題した学習講演会が行われた。講師は安倍政権の下で進められ

ている地域医療構想や地域包括ケアシステムなど一連の医療・介護提供体制改革の本質が医療費削減のための公的責任の縮小と健康自己責任論への転嫁が目的であり、憲法25条に規定する生存権を空洞化させる政策であると批判し、貧困や格差は今以上に拡大すると指摘した。また、今回の参議院選挙の



保団連北信越ブロック会議の開催で担当県の鈴木会長が挨拶

結果を受け、改憲の議論とともに、社会保障分野において更なる給付抑制・患者負担増を内容とする社会保障改革の具体的なメニューの審議が始められようとしていることが紹介された。

社会保障財源については、政府が繰り返し宣伝してきた結果、国民の間に財源は消費税しかないといった思い込みに近い考えが浸透している現状を打開する必要がある。消費税は今すぐ廃止することはできないにしても、法人税引き下げの中止など税制改革により消費税に依存しなくても財源は十分確保できるとした。今後の社会保障運動の課題は野党が批判だけではなくきちんとした対案づくりを示して国民に説明していく必要があり、早ければ年内ともいわれる衆議院選挙に向け保険医

## TPPの真実を知る機会に 長野市で9月9日にTPP学習会

JA長野中央会を中心に長野県保険医協会も加わり構成のTPPに反対する38団体が主催する「TPP学習会」が9月9日(金)13:00~15:00、長野市の若里市民ホールで開かれる。

日本のマスコミが伝えないアメリカの現状を著書はじめ各メディアを通じて発言し、講演活動も多い堤未果氏が「TPPの真実とこれから」、弁護士で元長野県弁護士会会長の小林正氏が「ISD条項とその影響」について話す。

農業問題、食の安全だけでなく、国民皆保険、薬価問題、雇用問題など多方面に影響が出てくるTPP、「地域や私たちの暮らしはどうなるの?」との問いかけのチラシが作られ、長野県保険医協会でも配布中なので、患者さんの目にふれるよう掲示等でご協力をお願いしたい。

なお、学習会の参加費は無料。

協会など医療関係者が専門知識を活かして早急に対案作りをすべきで、講師自身も協力していきたいと締めくくった。

午後は内科と歯科に分かれ分科会が開かれ改定された診療報酬を中心に分意見交換が行われた。分科会詳細は2面参照。なお、講演要旨は後日掲載。

## 日々の診療に役立つ勉強会のご案内 実践!! 口腔内臨床写真

日時 9月11日(日) 16:00~17:30  
場所 松本市 Mウィング3F会議室(中央公民館)  
講師 長野県保険医協会常任理事 布山 徹氏(安曇野市開業)

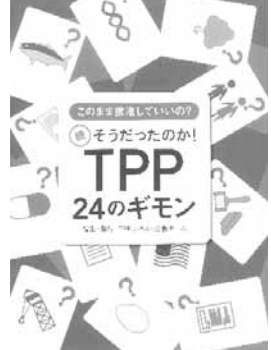


講師より 今改定で、これまで「口腔内写真検査」だけだった「口腔内カラー写真」が、歯冠補綴時色調採得検査、エナメル質初期う蝕管理加算、歯周病安定期治療( )の3つの新設点数(加算含む)の算定要件となりました。保険点数ばかりではなく、患者の口腔内の状態をコンスタントに記録することのメリットは、患者さんと長いお付き合いをして行く上でも計り知れません。しかし、未だ臨床の現場で口腔内写真撮影を活用出来ていない歯科医院が多いのも事実です。

そこで今回は、初心者でも分かりやすい口腔内臨床写真撮影について、撮影機材の紹介、臨床現場での撮影方法、口腔内臨床写真の活用、などについてお話しさせていただきます。

参加対象 歯科医師、歯科衛生士等  
参加費 無料  
申し込み先 長野県保険医協会(電話026-226-0086)

なお、同日は、本紙前号で紹介のように同じ会場で13:30~15:30、東京歯科大学特任教授で日本体育協会公認スポーツデンティストの石上恵一氏による「聞いてびっくり!咬合と身体(運動)機能との関係」の公開講座があり、その会場整理後に「歯科向けの勉強会」として開催となります。



「TPP24の疑問」冊子を会員に配布  
長野県保険医協会では、TPPテキスト分析チームによる「TPP24の疑問」(A5版冊子)を会員に配布する。このまま批准していいの?として「誰のためのルールなの?」「ISDS条項って何が問題なの?」「遺伝子組み換え表示はなくなるの?」など24の疑問を投げかけ、回答を用意している。医療関係も「医療制度は変わらないんでしょ?」「国民皆保険が守られたらなら大丈夫では?」の2点が入る。まず、お読みいただき、待合室等においていただきたい。

**鶏声**  
参院選 都知事選など今年の政治イベントも終了し9月には臨時国会が召集される。低迷する経済対策はどうするのだろうか。日銀の金融政策にも手詰まり感がある。これ以上の金融緩和は無理だろうしマイナス金利も効果より副作用が気になる。何より実感として我々一般国民が恩恵に預かったような感覚はほとんど無いに等しい。そもそも「経済」の語源は「経世済民」である。すなわち「世をおさめ、民をすくう」の意味なのだ。現在の日本経済は政府の都合が大企業優遇で動いているような気がしてならない。政府の負債が100兆円などの数字が一人歩きしているのも増税したい財務省の広報戦略だろう。本来日本は世界一の債権国で裕福な国であるはずだ。それが国民に実感出来ないのは勤勉な日本国民が稼いできたお金がほとんどすべて米国債という形でFRB(アメリカの中央銀行)である連邦準備制度の帳簿上に存在するからに他ならない。その額は1兆3000億ドルにもなるという。これが日本国民のために活用されれば日本経済が活気を取り戻すのは間違いない。しかしこれを日本円に両替しようなどと考えるとんでもない円高になつてしまつてドルのまま活用しなければならぬ。ではどうすれば良いか? こんな活用方法はどうかだろうか。電力会社の購入する石油、天然ガス、石炭などの支払いを政府が保有する米国債で支払う。電力会社はその分電力料金を値下げする。燃料コストがかからなければ電力料金は3分の1以下になる。電力料金が低下する恩恵は全国民に及び日本の産業界にもプラスに影響するシナリオからすぐに脱却出来るだろう。(T・F)